

与野南中学校 コミュニティ・スクールだより

No.1

令和8年度の第1回学校運営協議会が、6月18日（木）9時20分から与野南中学校の校長室で行われました。

令和8年度学校運営協議会委員（全15名）

会長 玉置 悌助（さいたま市立与野南中学校 学校運営協議会会長）

副会長 町田 守正（さいたま市立与野南中学校 学校運営協議会副会長、青少年育成与野南地区会会長、大戸北第2自治会会長）

委員 佐々木克己（大戸公民館長）

委員 松崎 葉子（鈴谷第2自治会常任理事）

委員 山本 光雄（中央区民生委員・児童委員南地区協議会代表）

委員 町田 忠夫（中里自治親和会会長）

委員 河野 秀和（中央区区民生活部長）

委員 溝口 景子（青少年育成与野南地区会幹事）

委員 喜多美穂子（さいたま市立与野南中学校 PTA副会長）

委員 成田 陽子（さいたま市立与野南中学校 PTA副会長）

委員 正田真由美（さいたま市立与野南中学校 校長）

委員 宮崎 祐介（さいたま市立与野南中学校 教務主任）

委員 金子 要一（さいたま市立与野南中学校 学校地域連携コーディネーター）

欠席委員 阿部 達哉（さいたま市立与野南中学校 PTA会長）

<第1回学校運営協議会次第>

- (1) 校長あいさつ、委嘱状の交付
- (2) 各委員自己紹介
- (3) 授業参観
- (4) 会長・副会長の選出
- (5) 開会宣言
- (6) 学校運営に関する基本的な方針等の説明と承認
- (7) 質問等・承認
- (8) 熟議「地域が関わるあいさつ運動について」
- (9) SNS等の使い方に関する本校の方針について
- (10) 本日のまとめ
- (11) 閉会宣言
- (12) 諸連絡



▲本校のあいさつ運動のようす

<第1回学校運営協議会の内容>

- (1) 校長あいさつ及び委嘱状の交付
- (2) 各委員自己紹介
- (3) 授業参観
- (4) 会長・副会長の選出 会長 玉置 悌助 様、副会長 町田 守正 様
- (5) 開会宣言
- (6) 学校運営に関する基本的な方針等の説明と承認について

①学校経営方針

ア 学校教育目標

～ 進んで学ぶ生徒 心豊かな生徒 心身共に健康な生徒 ～

イ 目指す学校像及びスローガン

力がつく学校 力のある学校 感動いっぱい与野南中

— 生徒・教職員・保護者・地域 —

ウ 学校が学校としてあるために

- ・T e a m与野南であること
- ・生徒指導と教育相談の両輪の充実
- ・学習指導の充実

②学校自己評価システムシート

ア 学びの質の向上に関する取組

- ・個別最適な学びの実践と、学びの自律化
- ・G I G Aスクール構想を活用したアクティブ・ラーニングの推進、他

イ 子どもの発達や心のサポートに関する取組

- ・生徒一人ひとりの人格を尊重した生徒指導の充実
- ・生徒一人ひとりによりそった教育相談の充実、他

ウ 地域とともにある学校づくりに関する取組

- ・学校・家庭・地域で共に活動するコミュニティ・スクールの充実
- ・たよりやHP、安心メール等を活用した発信と教育活動参観の機会設定 他

エ 教育環境の整備に関する取組

- ・教職員の安全に対する意識の向上と実践
- ・生徒を取り巻く環境の安心・安全の確保、他

オ 教職員のキャリア形成に関する取組

- ・教職員の資質の向上に関する取組
- ・教職員のワーク・ライフ・バランスの推進、他

③校務分掌組織

④教育課程（年間授業時数・日課表）

⑤年間行事予定

⑥予算執行計画

⑦学校施設（教室配置、営繕工事要望）

- (7) 質問等・承認 ※質疑応答の後、全て承認されました。

(8) 熟議

議題： 地域の方が取り組めるあいさつ運動について

[昨年度第3回の決定事項]

大テーマ「地域が関わるあいさつ運動について」

【継続】生徒が地域の行事で「あいさつ運動」についてPR

【継続】地域の行事での自治会長（主催者）のあいさつ中で、「あいさつ運動」についてPR

【継続】自治会への生徒作成の「あいさつ運動」ポスターの掲示

→昨年度3学期に第2弾を作成し、今年度各自治会長へ依頼済みです。

【事務局からの提案】

「学校運営協議会委員の『あいさつ運動』への参加」

- ・年間の集大成としての第3回当日朝に、参加していただくことを考えた。しかし、冬の早期であること、1年間のまとめの日当日に参加するのでは遅いのではないかという課題がある。
- ・生徒会本部役員が参加する第2回は午後開催のため、第2回開催日の1週間程度前に参加していただくという方法もある。
- ・学期末に参加していただくという方法もある。
- ・学校運営協議会委員の皆様にもあいさつ運動に参加していただく案が承認された場合、回数や実施時期等を話し合っていたきたい。

【グループ協議】

グループA

（玉置悌助会長、佐々木克己委員、正田真由美委員、宮崎祐介委員）

- ・第2回学校運営協議会が行われる11月6日にあいさつ運動を行う。

グループB

（町田守正副会長、河野秀和委員、溝口景子委員、喜多美穂子委員）

- ・学校運営協議会委員だけがあいさつ運動をすることに意義はあるのか。

グループC

（松寄葉子委員、山本光雄委員、町田忠夫委員、成田陽子委員、金子要一委員）

- ・月1回程度あいさつ運動を行う。

【グループ協議を受けた全体協議】

- ・昨年度、あいさつ運動のポスターを実施できたため、次のステップとして、学校運営協議会委員の皆が参加できる態勢を整えたほうがよい。
- ・日程を決めておいたほうが集まりやすい。
- ・取り組む姿勢を示すことが大切である。
- ・学校だよりに掲載されている「地域のあいさつ運動」の日に実施はどうか。
- ・PTAのあいさつ運動と同日実施のほうが参加しやすいのではないかと。
- ・11月6日のみと決めてしまうと、もしその日が雨天だと実施できなくなってしまう。月1回程度の実施でもよいのではないかと。

【決定事項】

- ・日にちを決め、月1回実施することに決定。
- ・「学校だより」の〇がついている日に実施する。
- ・原則、毎月、第1木曜日に実施。
- ・2月は学校運営協議会当日朝（2月10日）に実施。
- ・学校から学校運営協議会委員宛ての通知を作成し配付する。

（9）SNS等の使い方に関する本校の方針について〔校長による情報共有〕

（10）本日のまとめ

（11）閉会宣言

（12）連絡 次回開催予定〔日時〕令和8年11月6日（金）〔場所〕第2視聴覚室（生徒会参加）